

携帯電話基地局設置に関する景観形成ガイドライン

平成26年3月策定(令和3年3月更新)

豊田市役所建築相談課

本ガイドラインの目的

近年、携帯電話基地局（以下、「通信柱」という。）の設置数が急激に増加しており、通信柱は景観上大きな影響を与えています。

【通信柱の景観アドバイザー相談数：平成22年4月～平成26年12月 466件（全届出数の67%）】

その中で、景観アドバイザーによる指導を行ってまいりましたが、本ガイドラインはそれらの指導内容をまとめ、豊田市における通信柱設置に関して統一的な景観配慮事項を示したものです。

事業者がこのガイドラインに沿って設置計画を進め、良好な景観の形成を促進することを目的として本ガイドラインを策定しました。

景観配慮事項

【位置】遠望に配慮し、周囲の自然環境やまちなみとの調和を阻害しないような場所に設置すること。

具体的に、以下のようないくつかの場所の周辺においては特に配慮してください。

公園・緑地・里山等の自然景観、住宅地、国道等の主要幹線道路および鉄道、歴史・文化的資源、無電柱化路線（計画路線含む）、その他、景観計画で定められた骨格的な景観資源

【形態】

- ① 必要最小限の高さとすること。
- ② すっきりとした形状とすること。（アンテナを小さくする、ボックス類の設置を少なくする等）
- ③ フェンスを設置する場合は圧迫感がなく、敷地内を外から見通すことができるものにすること。

【色彩】

<15m以下の通信柱の場合>

- ① 本体及び周辺機器の色彩は、マンセル値：10YR4/1とすること。
- ② 着色できない周辺機器は、同系色のカバーを装着するよう努めること。
- ③ フェンスを設置する場合、色彩は10YR4/1とすること。

ただし、同色以外のフェンスを設置したい場合は、アドバイザー相談を行うこと。

<建築物と一体となって設置する通信柱の場合>

- ① 空を背景とするため、明るいグレー系（マンセル値：N8程度）の色彩とすること。
- ② 建築物の壁面に接続する部分は、建築物と同じ色彩とすること。

※ 15mを超える通信柱については、景観に与える影響が大きいため、その都度周辺状況等を考慮して景観アドバイザーが色彩を提案する。

【共用化】

通信柱の設置に際しては、既存の通信柱との共用化を検討すること。

【緑化】

フェンスや通信柱の足元に積極的な緑化を行うこと。緑化を行う際には、維持管理の点まで考慮すること。

●手順の流れ等は、別紙「携帯電話基地局設置に関する景観形成ガイドラインに基づく届出フロー」を参考にしてください

【問合せ先】豊田市役所 建築相談課 まちづくり担当 Tel (0565)34-6649

具体例

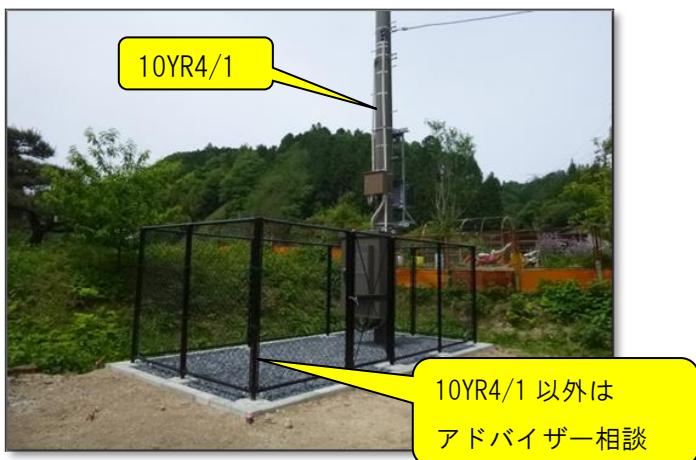
通信柱の形態については、アンテナを小さくし、ボックス類の設置を少なくしてください。



15m以下の通信柱とその周辺機器の色彩は、マンセル値：10YR4/1を使用してください。

着色できない周辺機器は、同系色のカバーを装着するよう努めてください。

フェンスの色彩は、10YR4/1にしてください。（異色のフェンス設置はアドバイザー相談会を実施）



建築物と一緒に設置する通信柱の色彩は、明るいグレー系（マンセル値：N8程度）を使用してください。

建築物の壁面に接続する部分は、建築物と同じ色彩にしてください。

